

平成20年度補正予算（案）の概要（高齢者医療制度の円滑な運営のための対策の充実）

* 1次補正＝平成20年10月16日成立

（総務課高齢者医療企画室）

事 項	平成20年度補正	摘 要
(項) 医療保険給付諸費	千円 92,375,320	
(目) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	51,174,184	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険料軽減の補填のための経費 <ul style="list-style-type: none"> 《広域連合向け補助金》 均等割軽減（7割→8.5割）措置補填相当額 297.9億円 所得割軽減（原則一律50%）措置補填相当額 88.3億円 ○ 特別対策にかかるシステム改修経費 <ul style="list-style-type: none"> 《市町村向け補助金》 117.5億円 《広域連合向け補助金》 8.0億円
(目) 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	41,201,136	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被用者保険の被扶養者であった者の保険料徴収の激変緩和措置の1年間の延長にかかる補填相当額の基金を広域連合に造成するための経費 <ul style="list-style-type: none"> 《広域連合向け交付金》 保険料徴収激変緩和措置補填相当額 332.2億円 ○ 広域連合が事業計画を策定する、市町村による小学校区ごとのきめ細かな相談や説明会の開催及び市町村窓口におけるきめ細かな相談体制の整備を講じるための基金を広域連合に造成するための経費 <ul style="list-style-type: none"> 《広域連合向け交付金》 説明会の開催等の経費 38.1億円 きめ細かな相談体制の整備にかかる経費 41.8億円

平成20年度第2次補正予算（案）の概要（低所得者に対する保険料の軽減）

* 2次補正＝平成21年1月27日成立

（高齢者医療課）

事 項	平成20年度補正	摘 要
(項) 医療保険給付諸費	千円 31,902,906	
(目) 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	31,902,906	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険料軽減の補填のための経費 <ul style="list-style-type: none"> 《広域連合向け交付金》 均等割軽減（7割→9割）措置補填相当額 228.0億円 所得割軽減（一律50%）措置補填相当額 91.1億円